

M&A のトラブルにご注意を ～「悪徳買手」への対応方法～

弊社のM & A通信 Vol20 にて、「悪質買手が出現してきていること」「M&A の増加に伴い支援機関選びが重要であること」について掲載させて頂きました。「悪質買手」問題については、「クロージング後、個人保証が解除されなかった事例」「譲渡対価の分割払いや退職慰労金の後払いが“契約の条件”となっているものの履行されなかった事例」について、「中小企業庁が注意喚起を呼び掛けている」という内容をご紹介しました。仮に、M&A 支援機関や M&A アドバイザーを上手に選定できたとしても、「悪質買手」はあの手この手で近づいてくるのが考えられます。では、この「悪質買手」に騙されないためには、一体どうすれば良いのでしょうか。

自社の「企業価値」を客観的に把握しておくこと

まずは、M&A マーケットでの自社の「企業価値」を客観的に把握しておくことです。通常 M&A マーケットでは、価値のつかない企業に「買います！」という買手先は裏があるのではないかと勘ぐることも必要です。経験値の高い M&A アドバイザーは、買手からみた価値を客観的に算出してくれます。決算時には、定期的に専門家視点でみた「企業価値評価」を実施することをおすすめします。ただし、「あなたの会社は高く売れますよ！」という仲介会社等の営業活動には、ひっかからないように注意しましょう。あくまで「客観的に評価してくれる M&A アドバイザー選び」が重要になってきます。

買手調査をきちんとすること

買手候補先の提案をくれた M&A アドバイザーも買手調査をきちんと行いますが、自社できちんと行うことが重要です。以下に、買手調査を行う際のチェックポイントを挙げておきます。

☑ M&A の目的、過去の M&A での買収件数の確認

本件 M&A の買収目的や背景については、M&A アドバイザーだけでなく、買手側経営陣に直接面談する際に確認すると良いでしょう。過去に M&A での買収実績が多数ある場合に、なぜ自社と一緒にいる（資本提携する）必要があるのか、M&A 後にはどのような効果があるのか等、過去の M&A 実績と関連して確認する必要があります。あまりにも短期間に多数の買収をしている場合には、「これだけ M&A をしている所だから大丈夫だろう！」ではなく、「短期間にこれだけ買収しているが本当に大丈夫だろうか？」という視点を持つことも重要です。

☑ 本社の実態確認（本社住所：バーチャルオフィスなど）

開業後間もない場合には、会社の登記上住所にバーチャルオフィスを活用する創業者も多いかと思えます。ただし、開業当初より年数が経過しているにも関わらず、まだバーチャルオフィスである場合には、「本当に実態があるのか」調査する必要があります。買手側の経営陣と面談して見極める事はもちろんですが、本社に必ず現地訪問して実態を確認することが重要です。

☑ 財務内容に問題はないか、資金余力・調達力はあるか

買手先の決算書入手して、「買収資金があるのか」「財務内容に問題がないか」等を確認する必要があります。「悪質買手」の問題で多いのは、そもそも買収後に売手社長の連帯保証が解除できるような資金余力・調達力がないケースが多く、「対象会社より資金を抜き取って、他のグループ会社に資金を回す」ケースがあります。

☑ 役員、株主のネガティブ情報がないか

役員や株主にトラブル等のネガティブ情報がないかもきちんと把握する必要があります。また、買手側がグループの場合には、グループ会社についてもきちんと把握しておく必要があります。ホームページのチェックや、帝国データバンク、東京商工リサーチ等の調査会社を活用するのもひとつです。

「企業価値評価」や「買手の調査」には、M&A アドバイザーだけでなく、客観的に財務分析ができる専門家の活用や、信用調査会社もあわせて活用し、複数の視点でチェックをする体制が重要です。ご不明な点がございましたら担当者にお声がけいただければ幸いです。

中小企業庁 HP より
『M&A に関するトラブルにご注意ください』

中小企業庁 HP より
『M&A 支援機関の選定・契約時に確認すべき事項』

M&A 支援機関の選定・契約時に確認すべき事項

Check 1 「M&A 支援機関選定制度」の登録機関から選定しましょう

Check 2 手数料、提供される支援等の説明を受けましたか？

M&A に関する情報